

目 次

はしがき

序 章 「安全保障」法制の動向と問題点 ————— Ⅰ

- 1 はじめに Ⅰ
- 2 集団的自衛権の行使容認のための自衛隊法、武力攻撃事態法の改定 3
 - 1 改定法案の内容 3
 - 2 「存立危機事態」のあいまい性と危険性 6
- 3 米軍等の武器等防護のための自衛隊法の改定 8
 - 1 改定法案の内容 9
 - 2 集団的自衛権の行使に踏み込む危険性 9
- 4 「周辺事態法」から「重要影響事態法」へ 12
 - 1 改定法案の内容 12
 - 2 改定法案の問題点 13
- 5 「戦争支援恒久法」としての「国際平和支援法」の制定 15
 - 1 特措法から「恒久法（一般法）」へ 15
 - 2 「戦争支援法」としての性格 16
- 6 PKO協力法の改定による実施活動と武器使用権限の拡大 18
 - 1 治安維持活動と駆けつけ警護 19
 - 2 「国際連携平和安全活動」への参加 20
- 7 日米ガイドラインの改定の問題点 22

第1章 憲法9条と集団的自衛権 ————— 27

- 1 はじめに 27
- 2 国連憲章における集団的自衛権とその運用実態 28
 - 1 国連憲章51条の集団的自衛権 28

2	集団的自衛権の運用実態	37
3	政府の集団的自衛権論の展開	43
1	日本国憲法制定直後における集団的自衛権論	43
2	旧日米安保条約の時期(1951~1959年)における集団的自衛権論	44
3	「60年安保国会」における集団的自衛権論	46
4	1970年代以降における政府見解の確立と定着	48
5	冷静終結後の集団的自衛権論——「一体化」論による限定論	51
4	従来の政府見解の問題点と意義	55
1	「武力による自衛権」論を踏まえている点	55
2	「国際法上は保有しているが、憲法上行使できない」とする点	57
3	「憲法9条の下では行使できない」とする点	59
4	最後の歯止めとしての集団的自衛権行使の否認	61
5	安保法制懇(第1次)報告書の四つの類型論	62
1	第1類型と第2類型について	63
2	第3類型と第4類型について	67
3	「新たな安全保障政策構築の方法」と「課すべき制約」について	68
6	小 結	70

第2章 安保法制懇報告書の集団的自衛権論 ————— 79

1	はじめに	79
2	解釈改憲による集団的自衛権行使容認の違憲性	81
3	集団的自衛権行使容認論の論拠	82
1	「憲法9条の解釈に係る憲法の根本原則」	82
2	「必要最小限度の集団的自衛権」論	84
3	「戦力」と「交戦権」の解釈	86
4	砂川事件最高裁判決の援用	87
5	集団的自衛権行使容認の政治的根拠	88
4	集団的自衛権行使の具体的な事例	90
1	我が国の近隣で有事が発生した際の船舶の検査、米艦船等への攻撃排除等	90
2	アメリカが武力攻撃を受けた場合の対米支援	93

- 3 我が国の船舶の航行に重大な影響を及ぼす海域（海峡等）における機雷の除去 94
- 5 集団安全保障への参加その他の問題 95
 - 1 集団安全保障への参加 95
 - 2 「武力の行使との一体化」の問題 96
 - 3 その他の問題 98
- 6 小 結 100

第3章 閣議決定による集団的自衛権の容認 ————— 105

- 1 はじめに 105
- 2 閣議決定に至る経過 106
- 3 集団的自衛権行使容認論の問題点 109
 - 1 閣議決定の概要 109
 - 2 「安全保障環境の変化」 110
 - 3 集団的自衛権行使容認の論理 112
 - 4 集団的自衛権と「抑止力」論 117
- 4 「国際社会の平和と安定への一層の貢献」 118
 - 1 「武力の行使との一体化」の問題 118
 - 2 PKOなどにおける「駆けつけ警護」など 121
- 5 「武力攻撃に至らない侵害への対処」 125
 - 1 治安出動などについての手続きの迅速化 125
 - 2 米軍部隊の武器等の防護 126
- 6 日米ガイドラインによる日米安保条約の実質改定 128
- 7 小 結 131

第4章 特定秘密保護法の批判的検討 ————— 135

- 1 はじめに 135
- 2 立法事実の欠如と立法目的の問題点 136
 - 1 立法事実の欠如 136
 - 2 立法目的の問題点 138

3	特定秘密の範囲をめぐる問題	140
1	特定秘密の漠然不明確性	140
2	「違法な秘密」に関する禁止規定の不存在	146
4	国会による統制	147
5	裁判所による統制	150
6	行政機関内部における統制	152
7	プライバシー等を侵害する適性評価制度	154
8	秘密指定の解除の問題	156
9	罰則の問題点	158
1	特定秘密の漏えい罪	158
2	特定秘密の取得罪	160
3	共謀・教唆・煽動の処罰	161
10	小 結	163

第5章 自民党の改憲草案がめざすもの ————— 169

1	はじめに——立憲主義を軽視する改憲草案	169
2	「天皇を戴く国家」と国民主権の形骸化	172
1	天皇の「元首」化	172
2	天皇の権能の強化	174
3	憲法尊重擁護義務の免除	175
4	国旗・国歌・元号	176
3	「戦争をする軍事大国」をめざす9条改憲	179
1	「国防軍」の創設	179
2	集団的自衛権の憲法的認知	184
3	軍事審判所の設置	186
4	平和的生存権の削除と国防責務の導入	188
4	基本的人権の形骸化	190
1	「天賦人権」と「個人の尊重」の削除	190
2	「公益及び公の秩序」による人権制限	193
3	国民の義務・責務の大幅な導入	194
4	人権各論についての問題点	197

5	「新しい人権」(?)の導入	201
5	緊急事態条項	202
1	「震災便乗型」の改憲論	202
2	「緊急事態」の意味・手続・効果	203
3	緊急事態における指示服従義務	205
6	憲法改正条項の改悪	206
1	浮上して消えた96条改憲先行論	206
2	諸外国の憲法改正条項との比較	207
3	96条改憲論の問題点	209
7	小 結	212

第6章 東アジアにおける平和の条件と課題 ————— 217

1	はじめに	217
2	誤った歴史認識の克服	218
1	侵略戦争の定義について	218
2	靖国問題	220
3	東京裁判の問題	222
4	従軍慰安婦の問題	225
3	領土問題の平和的解決	227
1	尖閣問題の経緯と現状	227
2	領土問題の平和的解決に向けて	232
4	東北アジア非核地帯の創設	233

むすび ——— 平和憲法の普遍的意義を思う ————— 241